

知事記者会見（平成25年1月4日）

●知事発表

なし

●幹事社質問事項

- （１）新年の県政運営に関する抱負
- （２）知事選に向けて

●その他

- （１）人口減少対策について
- （２）被災者支援対策について
- （３）電力料金の値上げについて
- （４）国政について

時間：13：00～13：36

場所：プレゼン室

（幹事社）

明けましておめでとうございます。

知事の方から発表事項は特にないと伺っていますが、よろしいですか。

（知 事）

若干ちょっとお話を。

（幹事社）

はい、お願いします。

（知 事）

まずは、明けましておめでとうございます。また、今年もよろしくお願いいたします。

ちょっと私の方から、先程も朝の年頭の挨拶で、秋田工業（高校）ラグビーがですね、13年ぶりということですか、ベスト8ということで、ただ、4回戦、御所実業に負けましてベスト4にはならなかったのでありますが、レギュラーメンバーの中の15人中ですね9人が2年生ということでもあります。来年も大いに期待をいたしております。

もう一つは、ちょうど先程お話しましたが、その後のニュースで鳥海山のスノーモービル（で遭難）の方が8名、祓川の避難、山荘から下に下山したということで、まずはよかったなということでホッとしております。

私からは以上でございます。

(幹事社)

知事から二つお話がありまして、それにちょっと関連して伺いたいんですけれども、一つ目です。あの。

(知 事)

その前にこれ（今年の一字）やる？

(幹事社)

話の流れもありますので、後程お願いしたいと思いますが。

鳥海山の遭難について伺いたいんですけれども、スノーモービルで入山した8人ですけれども、幸い全員救助されたということなのですが、捜索隊も一度はこう、引き返さなければならぬような真冬の悪天候の中での入山なのですが、行政としてですね、何かこういったことに対応する余地っていうのはおありなんでしょうか。

(知 事)

実はスノーモービルについては、規制区域はあるんですけども、それはいわゆる自然破壊という、そういう概念からですね環境省の、国立公園だとか国定公園だとか県立公園、いわゆる貴重な植物の群生域、そういうところには入ってはならないという規制ありますけども、全体的な規制はないんですよ。ただですね、最近、普通の登山も大変、登山よりもですね、非常に気軽に入れますので、こういう事故も、これは気をつけていただかないと、大変あの冬山、いずれにしても冬山はですね、非常にその慎重にかからなければならぬと思いますので、この後、非常にこのスノーモービルもですね、注意をしていただきたいと思います。

ただですね、これを実際、規制というのはできないんですね。というのは、植物の群生域なんかはわかりますけども、その他は全部ですからね、それをどうやって規制するかというと、またそういうことはなかなか実際には、まあ単にここからここまでは駄目ですって、あの雪野原にどうやってマークをつけるかということで、現実の問題は、やはりスノーモービルをする方、まあこれはスノーモービルに限らずスキーでもスノボでも山に入る方、冬山、特に気をつけていただきたいという、こういう呼びかけは、やはりしなきゃならないと思いますが、その法的な規制というのは、私は無理だと思います。世界的にもこういうことは自己責任の世界でありまして、逆に言うと最近は何でも何でも規制というのは、日本で、安全・安心はいいんですけども、そうやってると世界で一番弱い民族になります。

そういうことで、今回の事故についてはですね、事故というか、ものについては、呼びかけはですね、いずれ冬山は慎重にということで、何らかの形で県民の皆さんにいろいろこの情報というか提供しなきゃならないと思いますが、規制という面までは考えておりません。

(幹事社)

わかりました。

もう一点ですが、先程職員への年頭挨拶で述べてたんですけども、秋田工業のラグビーの件なんですけど、壮行会場でグラウンドに人工芝を整備するような約束をされたようなんですけども、これはどういう意味合いがあるんでしょうか。

(知 事)

あのですね、あの、従前から秋田工業の改築に伴って人工芝で練習場をとということで、県内にありませんのでですね、そういう要望がずっとされておりました。そういう際に、やはり勝って、県民の皆さんの理解を得るには勝つ必要があるということで、今までずっと要望については果たせなかったんですけども、是非勝ってですね、実績を見せていただきたい。そうすると我々もそれに対応することができるという、そういう意味合いで壮行会のときにですね、少しはっぱをかけました。今回、まあ勝つ勝たない別にして、そういう形で各学校にですね、高等学校全部じゃないですけど、それぞれの特色あるスポーツで強いところはですね、やっぱり何らかの形でそういう施設面も配慮しなきゃならないという、そういう大きな流れもございまして、先程あえてお話をしました。

(幹事社)

そうしますと、勝てばということですが、その勝てばというのは今回、優勝ということではないんですけども、来年に期待してという。

(知 事)

あまり子ども方に優勝じゃなきゃだめだということ、もう優勝しないと、将来にわたってできませんけども、楽しませていただいたんで、2回戦、3回戦ですか、4回戦までいったわけでありまして。4回戦も非常にいい試合でしたので、それを前提にこれから検討したいなと思います。

(幹事社)

すいません、それは来年度予算での措置ということで。

(知 事)

はい。いずれ(秋田)工業のこれから改築始まりますので、グラウンドも全部いろいろ直しますので、そういう、ついでと言えね、何らかの機会がなければなかなか難しいわけですから、全体的に改築しますので、その機会にグラウンドも整備しますので、その一環として、こういうこともやりたいなと思ってます。

(幹事社)

わかりました。

それでは、幹事社質問の方に戻りたいんですが、新年の県政運営に当たっての抱負につ

いて伺いたいんですけれども、それにあわせて知事の方で色紙を用意されているようなので、よろしくお願いします。

(知 事)

年末はですね、「散る」という、解散の「散」であったり、いろいろ政治が分散したり、いろいろありました。今年はですね、これ、前にも書いておったんですけど、前とちょっと読み方が違います。これ、どう読むかという、これ「定（じょう）」と読みます。定めるですけども、定。これ仏教用語でですね、「定」というのは、心を一つのところにとどめおいて、心を一つのところにとどめおくということは、気持ちがフラフラしないということですね。そして、気持ちをきちっと固めて、散りもせず、乱れもせずという、そういう意味合いでございます。ですから、私自身のこととしても、まあ今年、その4月に再挑戦をするということでお話しておりますので、心を固めて、秋田県、県の前進のために、あまりそのいらぬことに思いを散ったり乱れたりせずに、一生懸命秋田の将来を考えながら前進したいという、そういう意味もあります。

もう一つは、やはり国政の場で非常に昨年まで発散状態でありましたので、これはまあ与党・野党も問わずですね、やはり日本の非常に岐路に立っておりますので、まあ皆さん、この力を合わせて党利党略に走らず、心を一つにして日本の将来が散ったり乱れたりしないようにひとつ頑張っていたきたいなと、そういう意味合いの、私自身の問題と国政に対するそういう何といいますか希望も込めて、あえて「定（じょう）」という仏教用語を探して書いたわけであります。

以上です。

(幹事社)

わかりました。

知事として、今年ですね、何に最も重点を置いて、どんな、今、覚悟は伺いましたけれども、どんな成果を出したいなというふうに考えて取り組まれるのかが一点、それからですね、知事選に関してなんですけれども、マニフェストについては2月議会中にまとめるというふうにおっしゃっていますが、1期目の取組と、それから反省をですね、どのように反映させるお考えか伺いたいと思います。

(知 事)

まずですね、最初何だっけ。

(幹事社)

何に最も重点を置かれるかと。

(知 事)

あのですね、当然9月議会でも議論になって、12月にも議論になりましたけども、やはり経済雇用対策ということで、リーマンショックから続く欧州の財政危機、あるいは中国との関係等々、全体として輸出産業、大分ですね円が安くなってますので、若干これも

見通しとしてはちょっとよくなっていますけども、やはり県内の雇用情勢が輸出産業を中心として厳しい状態にあることは変わりありませんので、引き続き２ヵ年間にわたる緊急的な経済雇用対策、これはあの単にその基金を使って一時的な雇用というだけではなくて、正規雇用につながる様々な産業おこしも入っていますので、こういうことについては引き続き全力を尽くしていかなきゃならないと思っております。

あと、特に経済関係ではですね、やはり今までの常識というのは、今日もお話しました。もう日本国内で大量に単純な仕事で人を使う、いわゆる昔でいうその何千人も使う工場というものの立地はですね、日本、オールジャパン、全てどこの地域にあっても、そう、これは珍しいというか、ほとんどないに等しいということを、これは完全に中国、もう中国からも移りつつありますので、こういう分野についてはそう多くは期待できないという、そういう現状認識というか、根本的な発想の転換が必要だと思います。

そういう中で、日本としてはやはり、かつての日本の文化、あるいは非常に高い教養、非常に、それから細やかな感性という、こういうものを生かしたやはり産業というものをもう一回見直すべきだということで、地域を支えている地味だけれどもきっちり継承している中小企業へさらに目を向けると。あるいは地場産業的なものについて、昨年の日本酒のＩＷＣのチャンピオンの例もございます。そういうですね、様々な秋田の、地域の、小さい企業でも可能性を秘めておりますので、こういうところにもう一回光を当てて、むしろヨーロッパ型ですね、そういうきちとしたブランド産業、ブランドの育成だとか、非常に特色のある、技術のある、小さいけれども世界に通用する企業、こういうものを育てるということにですね、もう一回目を向けなきゃならないと思ってます。

そういうことで、当然、電子デバイスだとか、輸送機産業、あるいはリサイクル産業という、そういうどちらかというと大企業分野の何ていいますかその先端産業的なことについても、特に誘致済みの企業の振興、あるいはこういう面ではまだ誘致の余地もございますので、そういう面を十分これは踏まえるとともに、その地域の中核企業というところもそういうこともやっておりますので、地元の中核企業も育成すると。一方でその今言った中小企業対策、地場産業対策というのはですね、ちょっとどちらかというとその大きな企業の誘致という方にばかり目を向けていると、その部分がその現実の問題としてですね、世界経済の中でなかなかそう簡単に国内立地ができないというところで、やはりもう一回欧州型ですね、こういう文化的な産業形態というものを立て直すことが必要ではないのかということで、ここら辺をですね、今年かなり大きく取り組みたいと思います。

あるいはあの、今、もう一つですね、これ非常に難しいことですが、電力の値上げの問題、ただこれあの、これは政府の原子力政策がどうなるかによってまた違いますけれども、かなりやはり現政権も、原子力発電所政策について、何ていいますかその、しゃにむにいくというわけにいかないと思います。かなり制約は受けるという、それはやはりそういう認識を持たざるを得ない。そういう中で非常にそういう意味でのその電力料金の値上げというのはですね、秋田というよりも日本全国で、いわゆる原材料型の基幹産業、日本の工業を支える原材料型基幹産業がですね、ほとんどこれが国内立地があまりにも電力料金が上がりますと、これ不可能になります。こういう面についてどうするか、県だけの力ではいかんともしがたいですけども、県は県としてどういう形でこれに対して対応するかという大きな課題がございます。こういうものについても多方面の検討が必要ではない

かと思ってます。

あとあの、特にデスティネーションキャンペーン、あるいは国民文化祭というものを控えておりますので、やはりこれまでの観光文化スポーツ部を中心としたその動きというものについては、相当やはりこれからエネルギーを注いでいくとともに、引き続き、まあこれはなかなかですね、そう簡単ではありませんけども、その後のやはり相当大きなビッグイベントをですね、私はやはりこの秋田の地においては、次々にですね交流人口を増やすために、そういう大きなものにいろいろ手掛けていかなければならないということで、そういう誘致活動も本格化させたいと思ってます。これはいろんな大きなイベントございまして、秋田ならではのその特殊性を生かしたこともできるものたくさんございますので、私もありとあらゆる情報網、ネットワークの中で、そういうことについて今、様々な働きかけをしております。いずれそういう問題。

あとは、もう一つ大きな問題、三つぐらいありますね。今の一つの産業全体の問題ですね、活性化の問題。

もう一つは、やはり医療・福祉関係で、いよいよ湖東病院と（仙北）組合病院が、これが改築が進みますので、やはり医師の定着、医師確保対策と、秋田大学との協調、あるいは中核病院との協調による、がん医療対策というものについても更にかなり様々な医師会等から提言を受けておりますので、そういう具体的な提言をどうやって生かすかという、そういうこともございます。

あと三つ目は、やはり教育対策ということで、この後、この非常に難しい、財源的に難しい問題ございますけども、少人数学級をどこまで拡大できるのか、一定の期間までですね、更には県立大学、国際教養大学の評価が大変高いわけございまして、これらの将来的な方向について、いま一つ、今それぞれ大学でいろんなプランニングをしておりますので、そういうことで県としても一定のその方向性といいますか、出さなければならないということが今年あたり出てくるのではないかと思います。

いずれ産業政策、医療・福祉政策、そして教育と、この三つについて非常に大きなウエイトを注がなければならないと思います。

当然、防災計画だとかですね、そういうことについての個別については、粛々とやっていくということは当然でございます。

（幹事社）

すいません、マニフェストについて。

（知 事）

それでマニフェストですけれども、この正月も、もうパソコンの前に座りっぱなしで大分できて、いや、私が遂にですね、（打ち込んだのが）30数ページでありました。私がやりますと、全部、どうしてもですね、全項目すべて書くのは本当は全部行政の自分の守備範囲の行政全部を書くのがマニフェストです、本当は。これが本当のマニフェスト。アメリカ大統領のマニフェストは千何百ページあります。こう（いう厚さ）です。こうです。それが本当なんです。ただ、それはね、作ってもね、そんな読まない。これから今お話したどういうふうに、やはり新しい視点だとか、やはりそれに至る具体的な考え方、こうい

うものを肉付けしながら更にわかりやすいものにしていかなきゃなりませんので、単なる役所言葉の羅列だけでは、これは皆さんに理解していただけませんので、これをこれからどうやってやるかというものを、若干の私のブレーンと共に今、少しずつ取り組んでおります。当然これまでの様々なこの2年間の反省点だとか至らぬ点、こういう点、あるいは力の入れ方のちょっと方向性が違った点、こういうことも、ちょうどそういうものに反映させていかなきゃなりませんので、これまでのいろいろな実績も、その加味しながら頭をひねっているというところであります。

ただですね、県は総合行政ですので、何か一点突破型ですね、これをやるとなんていうのはあり得ない話でございまして、そういう意味ではなかなかつらい面もございまして。特に経済政策については、あまりいうとこれ、また言い訳となりますので言いませんけども、やはり世界的な経済情勢というものを見据えなきゃならない分野が非常に多いわけですので、そういう中で逆に先程言った地場産業的なものについては、そう大きな景気の変動にですね、左右されない、そういう体質もつくれるものもございまして、やはりそこら辺については若干のこれまでのですね、経緯を踏まえてというところであります。

(幹事社)

わかりました。

幹事社からは以上です。

各社さん、ありますでしょうか。

(記 者)

よろしくお願いします。

もう一つ伺いたいですけれども、人口減少対策、特に少子化対策について、知事としてこの一年、取り組んでいかなければいけないところ、また逆に課題だなと感じていらっしゃるところはどんな点でしょうか。

(知 事)

基本的に人口減対策というのは、まあいろいろあります。例えば経済の問題というのが一番の基本だという方もいらっしゃるし、いろいろありますけども、やはりですね、先程言った経済の問題というのは、これ構造的な問題で、なかなかそれじゃあ秋田に何千人の雇用の工場を連れて来いったって、なかなかそう簡単にいかない。しかも、それに必ずしも亀山（のシャープ工場）みたいな、ああいう形もあったりしましてですね、いろいろ好みもございまして。そういう中で、やはり多様なですね、産業構造をつくっていかなきゃならないという点が一方にはありますけども、やはり少しであっても結婚支援策だとかそういうもの、あるいは子育て対策の助成の拡充がですね、若干でも評価されております。実績も出ております。ですから、やはり簡単に人口減対策として企業誘致だとか産業振興とか、そういう軽いものじゃございませんけども、軽いものではなくてですね、やはり今やっていることを地道にやりながら、先程の挨拶でも言いましたけども、柔軟にいろんなパターン、いろんな意見に耳を貸しながら、こつこつと積み上げていかなきゃならないの

かなと思ってます。オールジャパンでもですね、一つのこれ人口減少というのは文明論的になっていますので、どうするのかということは、やはり政府の様々な政策とも絡むわけですが、県は県としてどうしても婚姻率が低い、あるいは子どもの産む数が低い、必ずしも所得とリンクしないところもございます。そういう県民の皆さんのものの見方という点、そういうところについても我々も何といたしますか、あまり中には立ち入るわけにはいきませんが、そういう啓蒙といいますか、そういう雰囲気づくりもしていかなきゃなりませんので、そういうことでなかなか難しい面がございますけども、今までの延長線上プラスできることはいろいろやっていくということでもあります。

(記 者)

加えてなんですが、昨年発表されました県民意識調査では、およそ7割ぐらいの方がやっぱり県の取組については「不十分」、「やや不十分」だというふうなことの結果が出ました。県の取組の中で一定の評価をされていらっしゃると思いますが、県民の意識とズレがまだ残っているんじゃないかと感じる声も聞きます。それについてはいかがお考えですか。

(知 事)

それはあの、私どものPR不足です。事実上、県外からおいでになった方は、非常に子育て環境はいいって言います。いわゆる子育て関連の支援策としては、秋田は全国的には上の方です。ただやはり、全体として、どうしても秋田県民はですね、よそはいいんだろうという、よそはこれもいいんだ、それだけじゃなくて他の方もいいんだろうという、そういう思い込みが強いと思います。比べるものがない状態では、やはりどうしても不満の方に出る、ふれるという、ですからやはり我々としては、ただこれもですね、あまりねその比べてね、うちの方はこれは全国よりいいんだよとか、これもまたね、あんまり役所でね言うのもですね、私どうも気恥ずかしい面がありますけども、やはりそういう意味では広報活動、広報面だとかですね、やはりきちとした情報というものを、わかりやすく県民の皆さんに示しながら、そういうことでも評価をしていただくという、そういうことも少し不足であるのかなという、そういう感じがします。現実的にはですね、本当にあの、よそから来た人はね、「いや、秋田へ来たら保育料安くなった」とかね、いろいろ割とそう悪いこと言わないんですよ。ところが、秋田にいる方は、日本全国保育料はゼロだと思っている人たくさんいるんですよ。ものすごい安いと思っている人いるんですよ。ですから、そこら辺がですね、やはり我々としては少しその、何ていいますか口べたさっていうか、広報べたというところがございまして、そういう点もいろいろな“見える化”というんですか、“県政の見える化”についても新年度の課題にしております。

(記 者)

もう一点だけ、すいません。

被災者支援ですね、県内にはまだ千人以上の方が避難をされています。今日の朝のご発言の中でも触れていたかも知れませんが、県内に残っている方の支援、復興支援ですね、どんなふうにこれから取り組んで（いけますか）。

(知 事)

あのですね、いずれにしても県内に今残っている方、大半がですね福島の方であります、多くは。子どもさんをお連れの方がたくさんいらっしゃいます。いろいろお話聞きますと、これなかなかですね東北6県の知事会議のときにもちょっと私も福島の知事といろいろ情報交換の際に、なかなか言いにくいこともあるんですけども、やはり現地で放射能対策がもうある程度済んだと言いながらも、やはり子どもさんいる家庭はですね、当面帰りたくない。場合によっては、こちらに完全に居を構えたいという、そういう意向の方も徐々に増えております。私どもとしては、やはりこの、無理やり秋田にとどめおくということはしませんけども、やはり秋田でそういう形でこの後も暮らしたいという方については就職支援だとか様々な形でのバックアップはですね、個別個別、一人一人と、きめ細やかにこれをやっていかなきゃならないと思ってます。やはりですね、今のいる方がそう簡単に帰るという状況はないという前提で、場合によっては秋田県人になるという、そういう前提での方もいらっしゃいますので、そういう方については最大限のバックアップをするということで今やっております。

(幹事社)

ほかにございますか。

(記 者)

2点ちょっと伺いたいんですが、その前にちょっと一点、先程の知事の発言の中で電力の値上げのところで、多方面の検討が必要になるとおっしゃっていたのは、これは県として何か助成をするというお考えですか。

(知 事)

いや、とてもですね電力料金の差額に助成というのは、もう県がつぶれてしまいますけども、やはりあの自家発電の要望が、というか意向を示していたりですね、あるいは最近やはり商社系統なんかもですね、これ秋田の場合じゃないんですけども、LNGを使ったその、そういう発電をですね、電力会社と組んで安定的な電源を増やしながら、できるだけコストを削減しようという、そういう動きも他の地域でも首都圏を中心にいろいろあります。ですから、我々としてもですね、東北電力さんともいろいろやり取りをしておりますけれども、現実の問題として値上げが避けられない、どうするか。これについてはですね、まず電力多消費型の企業の皆さんと幹部と情報交換、密にしております。そういう中で、むしろそういう方々がどういう方策をとられるのか、例えば電力のいわゆる省力化に、思い切ってね、省電力化に取り組む、これは国の方でも何か新しい政権がそういう政策を打ち出していますけども、思い切ってその省電力化に取り組むとなると、かなりの設備投資も必要です。こういうものについてどう対応するのか、あるいは大型の自家発電をする場合に、場合によってはですね、近くにある何社かがですねやるとなると、むしろ一社ずつやるよりはですね、数社で固まってやった方が効率上がります。こういうことについての情報というのは、なかなか各社わかりませんので、県がやはり音頭をとって、そういう

ところの仲介をしたり、調査をしたりということはやっていかなきゃならないと思って、新年度においてこれ、電力多消費型の企業の今後の電力確保についての、これまでやったことございませんので、そういう調査等をしながら今お話しした共同での電力確保だとか、省電力化だとか、そういうことの動きをですね、我々も十分踏まえないとですね、あるとき基幹的な産業がボツンといなくなるということは大変なことです、そういうところに新年度、かなり手をつけるということが一つであります。

(記 者)

わかりました。

あと2点、国政に関してちょっと伺いたいんですが、まず一点は、滋賀県の嘉田知事が未来の党の代表を辞任して、知事に専念なされるということのようですが、それについての見解を一つと、間もなく大型補正の予算の編成が始まるようですが、県としてその国の新しいその補正事業に期待する、あるいは政策に期待する具体的なものの等があれば教えてください。

(知 事)

まずあの嘉田さん、ああいう形で、私がああだこうだって評価する筋合いのものではないんですけども、やはり国政に突っ込むということは、なかなかですね私自身からすると、そういう時間的余裕もございませんし、都市部でね、大都市部で、まあ大都市部になりますと知事はあまりその実務には関与しない、東京都だとかね大阪は。いわゆる行事等にはほとんど出ないという、そういうところもございしますが、やはり秋田のような規模の県では、知事が全く実務に関与しないということは許されませんし、県民の皆さんと直に接するような様々な行事に全て知事が出ないというのもですね、やはり親近感はわきません。そういう意味からしますと、国政の場に（出る）ということについてはですね、きちっとした制度化、ヨーロッパのように制度化なりましてですね、まあ実務は責任者は全部副知事だとか副市長、知事は一切実務に責任を持たないという、そういう制度の国もございします。そういう制度化があればですねできるでしょうけども、現実の問題としてやはり、かなり無理があったんじゃないかと思います。大阪はですね、与党ですので、全部与党ですので、そこら辺はまあそういうことの議会との意思疎通のもとにやっているでしょうけども、そこら辺はですね、ちょっと大阪の場合とは他の県とは違うような気がしますね、ええ。

それから、まあ私ども、国の補正予算どういう形になるのか、一つは経済対策として先程お話ししましたこれがどういう関係になるのか、その企業のですね省エネ化とか、そういうものに投資がどうか、かなりの助成が出るということ、秋田でそういう企業があるのかどうか、そういう点のつなぎ、もう一つはやはり我々としては、とにかくこれ補正なるのか、その新年度なるのか別にして、特に高速道路関係のミッシングリンクの解消には、これは絶対的に私どもとしては予算をつけてもらわなきゃ困ると。

もう一つは、要するに前政権下においてもものすごく制約を受けた農業基盤整備、確かに所得補償はありましたけども、農業基盤整備がですね、特に米どころであります仙北中心、いわゆる県南部、横手、平鹿も含めて、非常に遅れております。これがものすごい予算の

制約で、当初よりかなり遅れておりまして、こういうものにやはり相当スピードアップしないとですね、全体の農業の複合化についても、なかなかプログラムどおりにいきませんので、こういう農業予算の基盤整備予算についても是非とも増やしていただきたいという、そういうことであります。

当然、公共基盤の中に減災、防災というふうに、これから防災計画が来年度、新たに策定しますので、それに基づいて、当然その、全くですねコンクリートでみんな固めるというよりも、防災・減災ということで、やはり避難場所への誘導するための道路の整備だとか、とてもその10何メートルのものを防波堤でなんて、そういう意味じゃなくて、避難路の確保、あるいは老人世帯の避難の手段だとかですね、いろんなことについてもやらなきゃならないことがたくさん出てきます。そういうものについても十分な国の予算の配分が欲しいなと思っています。

とりあえず今まだ国の方にですね、まだあの発足して間もないもんですから、いずれできれば1月の中旬前に、日程調整できるかどうか、相手もいますので、要望活動に私自身が行きたいということで今、いろんな調整をしておるところであります。既に新しい衆議院議員の方4名の方には、秋田県の主要な国に対する要望事項については、具体的な形でこの4名の衆議院の方にはこれをお届け、また簡単な説明はさせていただいております。

(幹事社)

他にございますか。なければこれで終わりたいと思いますが、ありがとうございました。

(知 事)

はい、どうも、よろしくお願いします。どうも。